

報告第7号

令和4年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和4年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書について、次のとおり報告する。

令和5年6月6日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

令和4年度かすみがうら市下水道事業会計繰越計算書

款	項	目	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源 内 訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
							国 庫 支出金	企業債	当 年 度 損益勘定 留保資金			
							円	円	円			
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	5 流域下水 道 建 設 負 担 金	流域下水道 建設負担金	39,643,000	6,122,000	11,290,000	0	11,000,000	290,000	22,231,000	0	県流域下水道事業の水処理機 械電気設備工事において、機 械設備の想定外の劣化による 緊急修繕のため、工事を中断 したことによる